

203 中央大学記事（校名の改称・経済学科の新設・授業開

始）

『法学新報』第十五卷十（一七七）号

明治三十八年九月一日

○中央大学記事

○校名の改称 今茲本学の創立二十年に際し国家の発展に伴ひて大に其事業を拡張すべきことを社員総会に於て決議したりしか従来の名称は法学に局限せられ兎角今後の拡張に反比例して名実次第に相遠さかるべきを以て此際改称するの止むへからざるを認め範圍の広き中央大学を選むに至れり

○経済学科の新設 本学事業拡張の第一着歩として経済学科を新設し其組織の完全を期すると同時に授業担任の講師に付きても深重なる注意をなし特に此等の点は金井、松崎両博士を煩はしたり而して其科目左の如し

経済学総論、純正経済学、貨幣論、信用並銀行論、交通政策、農業政策、商業政策、殖民政策、社会政策及工業政策、保険政策、財政学、歳計予算論、統計学、経済統計学、簿記学、民法、商法、破産法、刑法、憲法、行政法、国際公法、国際私法、商業史、商品学、商業地理、英語（随意科としては簿記及商業実践、商業算術、商業文、韓語、清語を課す）

○授業開始 新学科の設置と同時に既設の法律学科にありても新に講師を増聘し又は担任科目を変更する等其面目を改め例年の通來る十一日より各科の授業を開始す